

(証券コード 2112)  
平成22年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号  
塩水港精糖株式会社  
取締役社長 浅倉三男

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区東日本橋三丁目6番20号  
東織厚生年金会館2階
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第77期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類内容報告の件  
2. 第77期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善等を背景に景気は持ち直しつつあり、企業収益に一部回復の兆しが見える一方で、国内の自律的回復力は乏しく、雇用や所得環境は依然として好転せず、個人消費は伸び悩み、緩やかなデフレ状況が続きました。

当連結会計年度の海外原糖市況は、期初13.68セント（ポンド当たりニューヨーク粗糖現物相場。以下同じ。）で始まりましたが、ファンド、投機筋のポジション調整の売りが出たことから4月6日には当期間最安値の13.34セントまで下落しました。その後は天候不順の影響によるブラジル、インド等主要生産国の大幅減産により1月29日には当期間最高値の30.64セントをつけましたが、インドの生産回復等により20.34セントまで下落して当連結会計年度を終了しました。かかる状況の下で、当社の原糖部門は慎重な原糖買付けと為替予約を行いました。

国内精糖市況につきましては、東京市場現物相場（上白糖大袋1kg当たり）は期初163～164円で始まりましたが、海外粗糖相場の高騰により3月20日に182～183円に上昇し、そのまま当連結会計年度を終了しました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

#### ①食品事業

##### 砂糖営業部門

砂糖取引では個人消費の冷え込みから砂糖需要が減退する中、効率的な営業を推進することにより、国内販売数量及び三国間砂糖取引の扱い数量はいずれも所期の計画を達成しました。しかし、糖化品取引では需要期の天候不順により飲料メーカー向け販売数量の減少を余儀なくされました。一方、海外粗糖相場が高騰する中、適切な価格での原糖買付けを行うとともに、国内においては価格改訂の取り組みを行い、適正価格での販売に努めました。

以上により、同部門全体での連結売上高は24,313百万円（前年同期比237百万円増）となりました。

## 砂糖製造部門

横浜市及び大阪府泉佐野市の両工場における精糖共同生産はそれぞれ順調に推移し、製造コストの一層の低減を図りましたが、生産量は前年同期と比べやや下回りました。

## オリゴ糖部門

当部門におきましては、市販用製品は前期に引き続き「オリゴのおかげ」テレビCMを放映し、また新聞雑誌への広告掲載、店頭でのキャンペーン施策等を実施し、家庭用「オリゴのおかげ」ブランド製品の一層の浸透を図りました。また、「カルシウムの吸収促進」効果を付加したプレミアムタイプ「オリゴのおかげダブルサポート」の販促を強化しました。業務用製品は飲料・菓子等ユーザーに対し新規商品開発の提案営業に努めました。この結果、売上高は前年同期比102%となりました。

以上により、同部門全体での連結売上高は811百万円（前年同期比18百万円増）となりました。

## サイクロデキストリン（CD）部門

当部門におきましては、CD一次品（素材としてのCDそのもの）の売上高は、練り製品向けや冷凍食品向け販売数量は前年同期並みで推移しましたが、飲料向けが主力ユーザーの仕様変更により大幅に減少したため、販売数量は前年同期を下回りました。CD二次品（CDで加工した製品）の売上高は健康食品向け販売数量が低調だったことにより、前年同期を下回りました。

また、メタボリックシンドローム対応商材として、血糖値上昇抑制と体脂肪蓄積抑制作用を有する「サラシア属植物」を原料とする加工製品「サラシア属植物エキス末（素材品）」の販売に努めましたが、売上高は前年同期を下回りました。

以上により、同部門全体での連結売上高は764百万円（前年同期比63百万円減）となりました。

## 研究開発部門

当部門は、バイオ製品（オリゴ糖、CD）の生産コスト低減と新たな機能性開発に努めました。整腸と免疫調整機能を有する $\alpha$ -結合ガラクトオリゴ糖は飼料分野の用途開発、肝機能改善効果を有するグルクロン酸については低コスト製造法の開発を継続し、それぞれ一定の成果をあげました。また、分子カプセル化技術を応用した新素材・商品の開発に取り組みました。

以上の結果、食品事業部門の連結売上高は25,888百万円（前年同期比192百万円増）、連結営業利益は1,692百万円（前年同期比568百万円増）となりました。

## ②不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備賃貸等により、連結売上高は874百万円（前年同期並み）、連結営業利益は152百万円（前年同期比11百万円減）となりました。

この他、商標権償却費負担の大幅な減少等により、経常利益は前年同期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、連結売上高は26,763百万円（前年同期比191百万円増）、連結経常利益は1,443百万円（前年同期比562百万円増）、連結当期純利益は1,054百万円（前年同期比420百万円増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

平成22会計年度のわが国経済は、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、雇用情勢の厳しさと所得の伸び悩みが残り、個人消費の本格的回復には時間がかかることから、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。また原糖及び為替相場の変動、原油価格動向等の不安定要素が懸念されることから、当社及び当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

**海外原糖市況**は、粗糖の主要な輸出入国の動向、ファンド資金の動き、原油価格の変動、為替相場動向等により、今後も予断を許さない相場展開が続くものと思われまます。

**国内精糖市況**は、個人消費が伸び悩む中、高甘味度甘味料など砂糖と競合する商品との競争を余儀なくされ、砂糖販売競争は激化し、厳しい状況が続くものと思われまます。かかる状況下で、当社は総発売元である株式会社パールエースと一体となって顧客満足を第一義とする営業に努め、取引先との信頼強化を図って参ります。また、東西の精糖共同生産体制を着実に推進し、高品質で安全な製品を安定的に供給するとともに、生産、販売両部門の連携を一層深め、環境変化に対応しうる効率的体制の構築を推し進めることにより、コスト競争力を高め、経営基盤のさらなる強化に努めて参ります。

**オリゴ糖部門**におきましては、「オリゴのおかげ」シリーズ製品の品揃え充実を図り販売チャネル別に拡販に努めて参ります。また、トクホ・機能性部分について、さまざまな媒体・機会を利用し啓蒙を中心とした広告宣伝を継続して実施して参ります。店頭販促では、各種キャンペーンやフェアへの参加、並びにクーポン等の販売促進策を含めて新規の購入顧客の獲得とリピーターの定着化に取り組み拡販を目指します。一般業務用につきましては、新規ユーザーの開拓、既存ユーザーのフォローに取り組み拡販に努めて参ります。

**サイクロデキストリン（CD）部門**におきましては、CD一次品は新規用途の開発、CD二次品は新素材商品を中心に積極的に拡販に努めて参ります。また、糖質研究所と連携をとりながら、CDを用いた血糖値上昇抑制機能や脂肪蓄積抑制機能を有する新商品の開発に取り組んで参ります。

**研究開発部門**におきましては、バイオ製品（オリゴ糖、CDなど）のさらなる生産コストの低減と新たな機能性と用途の開発に取り組んで参ります。また付加価値の高い新製品の早期開発及び新技術・新素材の早期実用化に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、砂糖製造設備改善工事及び販売情報システム基本設計等450百万円であります。これらの投資のうち、当連結会計年度の支払資金は、自己資金の充当及び借入金により調達いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第74期	平成19年度 第75期	平成20年度 第76期	平成21年度 (当連結会計年度) 第77期
売上高(百万円)	26,981	25,480	26,572	26,763
経常利益(百万円)	386	833	881	1,443
当期純利益(百万円)	1,296	702	633	1,054
1株当たり 当期純利益 (円)	48.26	26.16	23.59	39.24
総資産(百万円)	33,922	28,563	27,486	28,232

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パールエース	百万円 450	% 100.0	砂糖類の売買等
株式会社イーエス	30	100.0	砂糖二次品の受託加工及び販売

(注) 株式会社パールエース及び株式会社イーエスは連結子会社であります。

当社の連結子会社は2社、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は26,763百万円（前期比191百万円増）、当期純利益は1,054百万円（前期比420百万円増）であります。

### ② その他

三菱商事株式会社は、当社の議決権の31.59%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (10) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
食品事業	砂糖、乳果オリゴ糖、サイクロデキストリン
不動産賃貸事業	工場及びニューESRビル賃貸

(11) 主要な事業所

① 当 社

本 社 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

糖質研究所 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番1号  
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア5階

関西営業所 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番36号

新大阪トラストタワー2階

大阪工場 大阪府泉佐野市住吉町25番地

(平成14年3月より関西製糖株式会社に賃貸しております。)

② 子会社

株式会社パールエース (東京都中央区)

株式会社イーエス (東京都中央区)

(12) 使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
96名	増 3名

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	3,360
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,571
シンジケートローン	10,075

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 35,000,000株 (自己株式5,011,916株を含む。)  
(3) 株主数 3,972名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	8,400	24.00
株 式 会 社 パ ー ル エ ー ス	2,878	8.22
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,495	4.27
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	603	1.72
株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店	550	1.57
大 東 通 商 株 式 会 社	500	1.43
南 西 糖 業 株 式 会 社	500	1.43
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	451	1.29
村 上 真 之 助	390	1.11
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	340	0.97
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	340	0.97

(注) 当社は自己株式5,011,916株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	久 野 修 慈	精糖工業会会長 学校法人中央大学理事長
代 表 取 締 役 社 長	浅 倉 三 男	株式会社パールエース代表取締役社長
専 務 取 締 役	藤 縄 賢 一	営業(原糖・砂糖・バイオ事業)担当、業界 担当 兼 バイオ事業部長 株式会社パールエース代表取締役副社長
専 務 取 締 役	白 石 健 二	生産、技術部、品質保証部、お客様相談室、 糖質研究所担当 兼 環境品質保証責任者 兼 内部監査室長
常 務 取 締 役	安 戸 久 仁 彦	関係会社管理担当 兼 経理部長 株式会社パールエース監査役
常 務 取 締 役	黒 田 一 晴	財務担当 兼 総務人事部長 株式会社パールエース執行役員
取 締 役	山 下 裕 司	太平洋製糖株式会社代表取締役社長
取 締 役	神 崎 俊	株式会社パールエース専務取締役兼専務執行役員
取 締 役	佐 藤 裕	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 関西製糖株式会社社外取締役 大日本明治製糖株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	毛 利 保 弘	太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	林 文 孝	
監 査 役	神 宮 壽 雄	弁護士

- (注) 1. 取締役佐藤裕氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役毛利保弘氏及び監査役神宮壽雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役毛利保弘氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役神宮壽雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成21年6月26日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、多田啓一氏並びに宮島壯太氏は任期満了により、宮下修氏並びに垣内威彦氏は辞任により、それぞれ取締役を退任いたしました。
6. 水上寛治氏は、平成21年6月26日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
佐藤 裕	三菱商事株式会社 農水産本部糖質ユニットマネージャー	三菱商事株式会社 農水産本部糖質ユニット原糖チームリーダー	平成22年4月1日
	関西製糖株式会社 社外取締役	(新任)	平成22年4月22日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬額（総額）		うち社外役員	
	支給人員 （名）	支給額 （百万円）	支給人員 （名）	支給額 （百万円）
取締役	10	122	1	2
監査役	4	31	3	20
計	14	154	4	23

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）が含まれておらず、平成21年6月26日に開催された第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれているからであります。
3. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成21年6月26日に開催された第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれているからであります。
4. 上記の報酬額には、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員退職慰労引当金並びに監査役に対する役員退職慰労引当金の額を含めております。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として5百万円を支給しております。
6. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対して27百万円（うち社外取締役2名 17百万円）、退任監査役1名に対して2百万円（うち社外監査役1名 2百万円）支給しております。
7. 取締役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする決議をいただいております。
8. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額5百万円以内とする決議をいただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	佐藤 裕	三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 関西製糖株式会社社外取締役 大日本明治製糖株式会社社外取締役
社外監査役	毛利 保弘	太平洋製糖株式会社社外監査役 関西製糖株式会社社外監査役 南西糖業株式会社社外監査役

- (注) 1. 三菱商事株式会社は当社の主要株主である筆頭株主であり、当社と同社との間では、海外原料糖の仕入れに関する取引があります。
2. 大日本明治製糖株式会社と当社との間に、記載すべき事項はございません。
3. 太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び南西糖業株式会社は、当社の持分法適用会社である関係会社であります。

#### ②社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 裕	当期開催の取締役会20回のうち13回に出席し、食品事業分野及び企業経営における専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 (常勤監査役)	毛利 保弘	当期開催の取締役会20回のうち17回に、また監査役会12回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に金融分野及び企業経営における専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。 常勤監査役として、十分に監査機能を発揮しました。
社外監査役	神宮 壽雄	当期開催の取締役会20回のうち12回に、また監査役会12回全てに出席しております。 監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席及び主に弁護士としての専門的見地から発言・質問を行い、重要な書類の閲覧、各部門や事業所の監査、子会社調査等を実施し、監査役会に報告しました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	28百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当社会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求につき妥当性ありと判断した場合「当社会計監査人の解任又は不再任」を当該会計期間の株主総会の議案として提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任を果たし、倫理を尊重する行動がとれるように「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準・社員行動規準」を定める。
- ② 「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する啓蒙教育を実施する等、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ③ コンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に、通常の指揮命令系統から独立した相談窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社及びグループ会社の役職員が電話、電子メール等によって自由に通報や相談が出来る仕組みを作る。
- ④ 内部監査室は、各部門の業務執行が法令・定款に適合しているか内部監査を行う。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については「文書取扱規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理については、「内部統制委員会」を設け、「内部統制委員会規程」を定めることにより、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。平時においては、各委員会及び各担当部門において、内部統制委員会規程に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領等に従い会社全体として対応することとする。内部統制委員会は、会社の抱えるリスクの評価を行ってリスクの最適化を図る。内部統制委員会は内部監査室と連携を図って個別の具体的案件についての進捗状況を監視し適宜取締役会に報告する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ② 常勤役員等で構成する経営委員会により、経営執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営委員会は毎月1回以上開催する。

## (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」により、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保つ。
- ② 当社管理部門において、100%子会社の会計及び業務執行の状況を定常的に監督する。
- ③ コンプライアンスに係る問題について、グループ会社の役職員からコンプライアンス委員会の事務局である総務人事部内に設置された相談窓口への直接通報を可能とし、その旨を役職員全員に周知徹底する。

## (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、その使用人及び内部監査室役職者の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他報告が必要と思われる事項が生じたときは、直接又は内部監査室を経由して、遅滞なく監査役に報告する。
- ② 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、必要に応じて、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ③ 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ④ 監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室等との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保するものとする。
- ⑤ 内部監査室は、「内部監査規程」に則り、監査が実施出来る体制を整備し、監査役との緊密な連携を図る。

**(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 売上高等の金額については、消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,467	流動負債	13,550
現金及び預金	1,222	買掛金	786
売掛金	2,140	短期借入金	11,296
商成品	28	未払費用	446
製成品	693	未払加工料	86
原材料	1,051	未払法人税等	330
仕掛品	204	未払消費税	249
貯蔵品	2	未払消費税	133
前払費用	21	預り金	19
繰延税金資産	71	賞与引当金	34
短期貸付金	886	建設未払金	168
未収入金	35	固定負債	9,194
その他	108	長期借入金	7,659
固定資産	21,568	退職給付引当金	1,323
(有形固定資産)	(11,499)	役員退職慰労引当金	138
建物	4,247	預り保証金	59
構築物	566	その他	13
機械及び装置	2,230	負債合計	22,744
車両及び運搬具	8	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	47	株主資本	5,821
土地	4,383	資本	1,750
建設仮勘定	14	資本剰余金	345
(無形固定資産)	(158)	資本準備金	345
ソフトウェア	0	利益剰余金	5,680
その他	158	利益準備金	282
(投資その他の資産)	(9,910)	その他利益剰余金	5,398
投資有価証券	4,432	別途積立金	2,930
関係会社株	2,876	繰越利益剰余金	2,468
長期貸付金	1,570	自己株式	△1,954
長期前払費用	20	評価・換算差額等	△530
繰延税金資産	960	その他有価証券評価差額金	△530
その他	50	純資産合計	5,290
資産合計	28,035	負債・純資産合計	28,035

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		19,591
売 上 原 価		15,254
売 上 総 利 益		4,337
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,334
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,002</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	302	
そ の 他	29	332
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	215	
支 払 手 数 料	173	
そ の 他	0	389
<b>経 常 利 益</b>		<b>944</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
そ の 他	4	5
特 別 損 失		
役 員 退 職 慰 労 金	2	
固 定 資 産 売 却 損	10	
固 定 資 産 除 却 損	3	
そ の 他	9	25
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>924</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	355	
法 人 税 等 調 整 額	△4	351
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>573</b>



# 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	1,750	345	345
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	1,750	345	345

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	282	2,930	2,044	5,257	△1,954	5,398
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△149	△149		△149
当期純利益			573	573		573
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	423	423	△0	423
当 期 末 残 高	282	2,930	2,468	5,680	△1,954	5,821

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△809	△809	4,589
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△149
当 期 純 利 益			573
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	278	278	278
当期変動額合計	278	278	701
当 期 末 残 高	△530	△530	5,290

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - a. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - b. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 ……時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・機械及び装置……………定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械及び装置 2～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）

施設利用権……………定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用 ……均等償却

#### 5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法によっております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
7. 消費税等の処理方法……………税抜方式を採用しております。

8. 重要な会計方針の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）により、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。

## 注記事項

### 貸借対照表関係

1. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		3,104百万円
長期金銭債権		1,568百万円
短期金銭債務		1,433百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		12,855百万円
3. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (担保資産)		
建物	2,953百万円 (2,953百万円)	
構築物	557百万円 ( 557百万円)	
機械及び装置	2,228百万円 (2,228百万円)	
土地	3,270百万円 (3,270百万円)	
投資有価証券	1,925百万円	
合計	10,936百万円 (9,010百万円)	
(担保付債務)		
短期借入金	948百万円 ( 948百万円)	
長期借入金	1,483百万円 (1,483百万円)	
合計	2,431百万円 (2,431百万円)	
( )書きは内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。		
4. 金融機関からの借入金に対する債務保証		
太平洋製糖(株)		1,316百万円
消費税の支払に対する再保証		
太平洋製糖(株)		120百万円
海外定期取引に対する債務保証		
(株)パールエース		93百万円

## 損益計算書関係

### 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	19,487百万円
関係会社からの仕入高	10,776百万円
関係会社とのその他営業取引高	603百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	83百万円

## 株主資本等変動計算書関係

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,011,916株
------	------------

## 税効果会計関係

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	364百万円
退職給付引当金否認	538百万円
役員退職慰労引当金	56百万円
その他	139百万円
繰延税金資産小計	1,099百万円
評価性引当額	△68百万円
繰延税金資産合計	1,031百万円

## 関連当事者との取引関係

### 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	直接 31.6	原料の仕入 役員の受入	原料の仕入	4,058	買掛金	606

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 輸入糖の仕入については、三菱商事(株)を經由して市場より購入しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	(株)パールエース	直接 100.0	原料の仕入並びに砂糖の販売等	原料の仕入等	2,860	売掛金	2,080	
				砂糖の販売等	18,650	買掛金	161	
				手数料の支払他	504	未払金	226	
						未払費用	66	
子会社	(株)パールエース	直接 100.0	資金援助	資金の貸付	12,389	短期貸付金	51	
				資金の返済	13,665			
				利息の受取	13			
子会社	(株)パールエース	直接 100.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	93	—	—	
関連会社	太平洋製糖(株)	直接 33.3	砂糖委託加工	委託加工料	1,275	未払金	23	
						未払加工料	109	
				資金援助	資金の貸付	930	短期貸付金	636
				資金の返済	525	長期貸付金	1,568	
関連会社	太平洋製糖(株)	直接 33.3	債務保証 役員の兼任	利息の受取	41			
				債務保証	1,436	—	—	
関連会社	関西製糖(株)	直接 38.0	砂糖等の委託加工 設備賃貸 役員の兼任	委託加工料	2,605	未払加工料	221	
				賃貸料収入	754	売掛金	48	

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) (株)パールエースは、当社製品の総発売元であり、販売価格については市場の実勢価格により決定しております。
- (注2) 国内産原料糖の仕入については、(株)パールエースを經由して関連会社である南西糖業(株)より購入しております。国内産原料糖の仕入につきましては価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三者と同じ条件によっております。
- (注3) 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注4) 関西製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- (注5) 関西製糖(株)に対する設備賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 1 株当たり情報関係

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 176円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円13銭  |

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	573百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	573百万円
普通株式の期中平均株式数	29,988千株

## 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,181	流 動 負 債	13,956
現金及び預金	1,285	支払手形及び買掛金	1,088
受取手形及び売掛金	1,646	短期借入金	11,296
たな卸資産	2,173	未払法人税等	253
繰延税金資産	84	未払消費税等	146
その他	991	賞与引当金	64
貸倒引当金	△0	繰延税金負債	15
		その他	1,092
固 定 資 産	22,051	固 定 負 債	9,399
(有形固定資産)	(12,600)	長期借入金	7,659
建物及び構築物	5,090	退職給付引当金	1,323
機械装置及び運搬具	2,255	役員退職慰労引当金	183
工具器具及び備品	49	その他	232
土地	5,190	負 債 合 計	23,356
建設仮勘定	14	(純 資 産 の 部)	
(無形固定資産)	(163)	株 主 資 本	5,453
その他	163	資 本 金	1,750
(投資その他の資産)	(9,287)	資 本 剰 余 金	266
投資有価証券	7,063	利 益 剰 余 金	6,553
長期貸付金	908	自 己 株 式	△3,116
繰延税金資産	1,227	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△577
その他	88	その他有価証券評価差額金	△600
		繰延ヘッジ損益	22
		純 資 産 合 計	4,876
資 産 合 計	28,232	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,232

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		26,763
売 上 原 価		21,726
売 上 総 利 益		5,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,980
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,057</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	267	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	403	
デ リ バ テ ィ ブ 利 益	61	
そ の 他	52	784
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	221	
支 払 手 数 料	173	
そ の 他	3	397
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,443</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
そ の 他	6	8
特 別 損 失		
役 員 退 職 慰 労 金	17	
固 定 資 産 売 却 損	10	
固 定 資 産 除 却 損	3	
そ の 他	12	44
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,407</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	357	
法 人 税 等 調 整 額	△3	353
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,054</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	1,750	266	5,634	△3,116	4,534
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△135		△135
当 期 純 利 益			1,054		1,054
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	918	△0	918
当 期 末 残 高	1,750	266	6,553	△3,116	5,453

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	△888	1	△887	3,647
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△135
当 期 純 利 益				1,054
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	288	21	310	310
当期変動額合計	288	21	310	1,229
当 期 末 残 高	△600	22	△577	4,876

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社（株式会社パールエース、株式会社イーエス）
- (2) 非連結子会社は、株式会社おかげさま1社であり連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 3社（太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社、南西糖業株式会社）
- (2) 非連結子会社株式会社おかげさま及び関連会社株式会社ナルミヤについては、連結計算書類に及ぼす影響が軽微のため持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、親会社と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

a. 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

b. その他有価証券…時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引……………時価法

③ たな卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・構築物・機械及び装置… 定額法

車両及び運搬具・工具器具及び備品… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

機械及び装置 2～10年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……………定額法（利用可能期間5年）

施設利用権……………定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権は貸倒実績率法によっております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

粗糖先物取引・粗糖オプション取引及び為替予約取引は繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは5年間で均等償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）により、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券（株式） 2,466百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）

建物及び構築物 3,511百万円（3,511百万円）

機械装置及び運搬具 2,228百万円（2,228百万円）

土地 3,270百万円（3,270百万円）

投資有価証券 1,925百万円

---

合計 10,936百万円（9,010百万円）

（担保付債務）

短期借入金 948百万円（948百万円）

長期借入金 1,483百万円（1,483百万円）

---

合計 2,431百万円（2,431百万円）

（ ）書きは内書きで、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

上記以外に投資有価証券137百万円を、取引証拠金の担保に供しております。

3. 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

太平洋製糖株式会社 1,316百万円

連結子会社以外の会社の消費税の支払に対する再保証

太平洋製糖株式会社 120百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 12,906百万円

5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の与信管理規程によりリスク管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式と債券であり、上場株式及び債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物及び粗糖オプション取引を利用しております。

当社グループではデリバティブ取引を投機目的には利用しない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1,285	1,285	—
②受取手形及び売掛金	1,646	1,646	—
③投資有価証券			
その他有価証券	4,508	4,508	—
④長期貸付金	1,545	1,554	9
資    産    計	8,985	8,995	9
⑤支払手形及び買掛金	(1,088)	(1,088)	—
⑥短期借入金	(8,950)	(8,950)	—
⑦長期借入金	(10,006)	(10,015)	9
負    債    計	(20,044)	(20,053)	9
⑧デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	△0	△0
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△10	△10
デリバティブ取引計	—	△10	△10

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券のうち時価のあるものの連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。



(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	82	96	13
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式 債券	4,368 1,000	3,480 932	△888 △67
小 計		5,368	4,412	△ 955
合 計		5,450	4,508	△ 942

## ④長期貸付金

これらは将来キャッシュ・フローを直近の貸付利率で割り引く方法により算出しております。なお、長期貸付金には1年以内回収予定長期貸付金636百万円が含まれております。

## 負債

## ⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## ⑦長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定長期借入金2,346百万円が含まれております。

## デリバティブ

## ⑧デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ対象	契 約 額 等 (※4)	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
粗糖先物取引					
売建	粗糖先物取引	338	—	37	37
買建		338	—	△37	△37
(※1)					
合 計		676	—	△0	△0

・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(※4)	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理(※1)	為替予約取引	外貨建予定取引	119	—	△4
	売建 買建 米ドル		619	—	21
	粗糖先物取引	粗糖取引	986	—	109
	売建 買建 米ドル		467	—	△66
金利スワップ特例処理(※2)	金利スワップ	長期借入金	9,390	7,211	△70
為替予約等の振当処理(※3)	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	595	—	—
合 計			12,179	7,211	△10

(※1) 時価等の算定方法 連結決算日の先物相場の終値に基づき算定しております。

(※2) 時価等の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※3) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(※4) 契約額等はデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

(注2)非上場株式2,554百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,285	—
受取手形及び売掛金	1,646	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
債券	—	1,000
長期貸付金	636	1,570
合計	3,568	2,570

※長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額661百万円を消去しております。

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,346	2,431	2,115	1,878	1,235	
リース債務	3	3	3	1	0	0
その他の 有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,349	2,434	2,118	1,880	1,236	0

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記  
(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は、145百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
東京本社 (東京都中央区)	1,028	1,450
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	3,786	1,758
合計	4,814	3,208

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	149	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	149百万円
② 1株当たりの配当額	5円
③ 基準日	平成22年3月31日
④ 効力発生日	平成22年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 1 株当たり情報関係

1. 1株当たり純資産額	181円54銭
2. 1株当たり当期純利益	39円24銭

### 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 俊夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、塩水港精糖株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

塩水港精糖株式会社	監査役会
常勤監査役	毛利 保弘 ㊟
常勤監査役	林 文孝 ㊟
監査役	神宮 壽雄 ㊟

(注) 常勤監査役毛利保弘及び監査役神宮壽雄は、社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社は、収益力の向上及び財務体質の改善・強化を図りながら、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、今後の当社グループを取り巻く経営環境や業績見通し等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は149,940,420円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

### 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役久野修慈、浅倉三男、藤縄賢一、安戸久仁彦、神崎俊及び佐藤裕の各氏は任期満了となります。

つきましては、新たに取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。



候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	久野修慈 昭和11年1月22日生	昭和38年6月 大洋漁業株式会社入社 昭和58年4月 同社取締役 昭和60年4月 同社常務取締役 昭和61年3月 株式会社大洋球団代表取締役社長 昭和62年1月 大洋漁業株式会社代表取締役専務 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成11年5月 精糖工業会会長(現任) 平成11年5月 株式会社精糖工業会館代表取締役社長(現任) 平成15年4月 学校法人中央大学評議員会議長 平成17年4月 当社会長 株式会社パールエース代表取締役社長 平成19年6月 学校法人中央大学学員会会長(現任) 平成20年5月 学校法人中央大学理事長(現任) 平成20年6月 当社取締役会長(現任) 平成21年5月 株式会社パールエース最高顧問(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 精糖工業会会長 学校法人中央大学理事長	36,162株
2	浅倉三男 昭和19年8月16日生	昭和43年4月 大洋漁業株式会社入社 平成3年4月 当社へ出向 企画情報室付部長兼バイオ営業部付部長 平成4年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役総務部長 平成7年6月 当社常務取締役 総務人事部・企画管理部・糖質研究所担当 平成10年6月 当社専務取締役 総務人事部・オリゴ・CD担当 平成12年6月 当社代表取締役専務 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年5月 株式会社パールエース代表取締役社長(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース代表取締役社長	17,950株
3	藤縄賢一 昭和28年7月28日生	昭和47年4月 大洋漁業株式会社入社 平成9年4月 同社関東横浜支店長 平成12年4月 同社中国支社長 平成17年4月 同社九州支社長 平成20年4月 株式会社パールエース代表取締役副社長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役 営業・業界担当 平成21年8月 当社専務取締役 営業(原糖・砂糖・バイオ事業)担当、業界担当 兼 バイオ事業部長(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース代表取締役副社長	5,655株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	安戸 久仁彦 昭和26年10月9日生	昭和50年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成15年4月 同社仙台支店長 平成16年5月 同社賛事 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 太平洋製糖株式会社監査役 平成18年6月 株式会社パールエース監査役(現任) 平成18年11月 南西糖業株式会社監査役 平成20年6月 当社取締役 関係会社管理担当 兼 経理部長 平成21年6月 当社常務取締役 関係会社管理担当 兼 経理部長(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース監査役	6,196株
5	神崎 俊 昭和33年8月13日生	昭和56年4月 大洋漁業株式会社入社 平成11年1月 株式会社パールエース出向 同社砂糖部糖類課長 平成17年4月 同社取締役関東営業所長 平成18年4月 同社常務取締役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年3月 株式会社パールエース専務取締役(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社パールエース専務取締役	3,000株
6	佐藤 裕 昭和36年10月17日生	昭和60年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年8月 同社食糧本部原糖ユニット 平成20年4月 同社農水産本部糖質ユニット原糖チームリーダー 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年3月 大日本明治製糖株式会社社外取締役(現任) 平成22年4月 三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー(現任) 関西製糖株式会社社外取締役(現任) 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニットマネージャー 関西製糖株式会社社外取締役 大日本明治製糖株式会社社外取締役	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 佐藤裕氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行出来ると当社が判断した理由等  
 佐藤裕氏につきましては、食品事業の分野及び企業経営の分野における造詣が深く、同氏の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
 三菱商事株式会社は、当社の特定関係事業者であります。  
 佐藤裕氏は、当該特定関係事業者の業務執行者であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役林文孝氏は任期満了となります。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

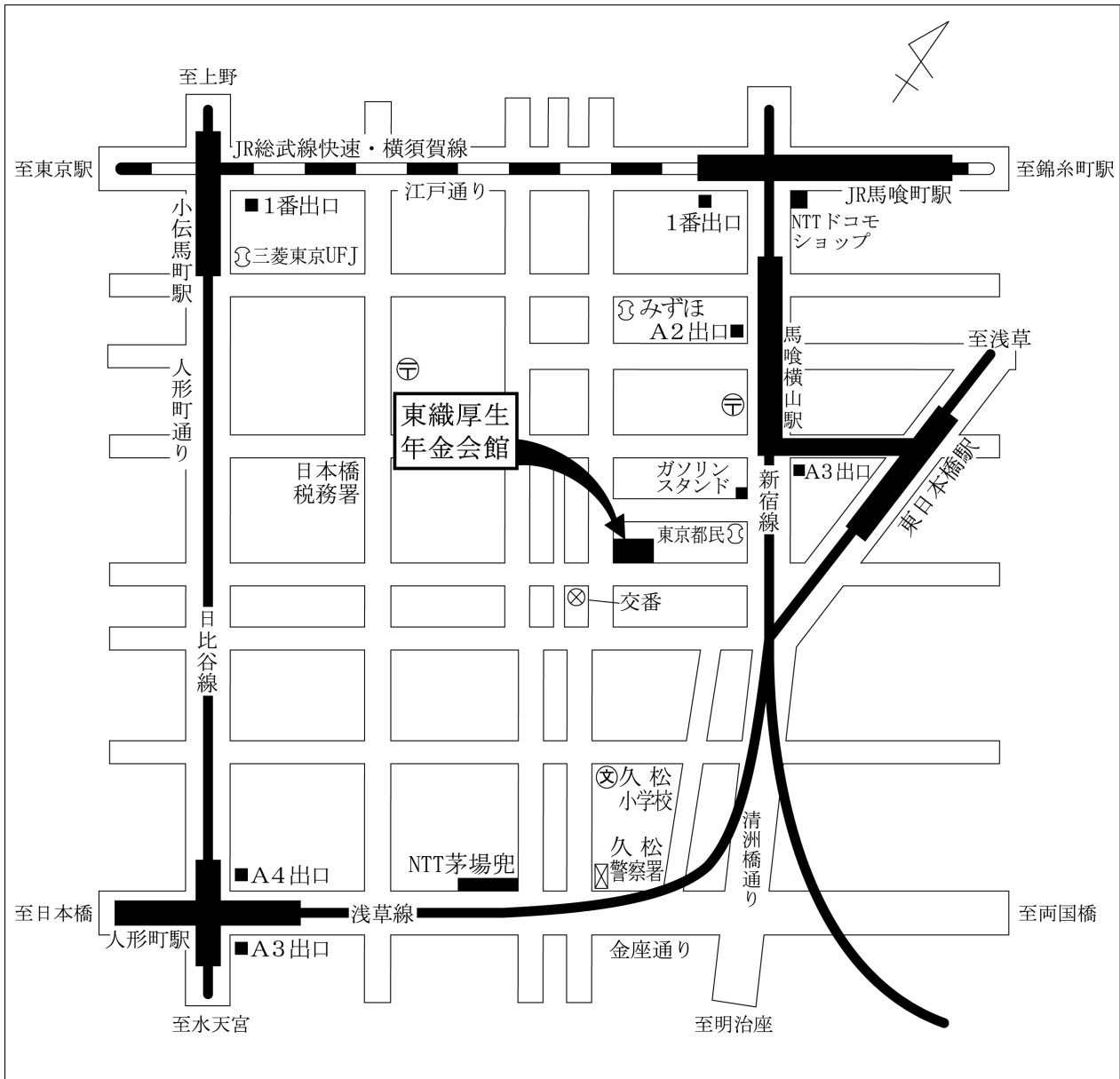
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
林 文 孝 昭和23年2月21日生	昭和41年4月 当社入社 昭和54年7月 大新製糖株式会社出向 平成11年4月 当社大阪工場製造部長 平成14年3月 関西製糖株式会社出向 同社総務部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任) 現在に至る	1,520株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## とうおり 東織厚生年金会館

東京都中央区東日本橋三丁目 6 番20号  
電話 03 (3661) 5371

- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」・「人形町駅」徒歩各8分
- 都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」徒歩3分・「人形町駅」徒歩8分
- JR総武線快速・横須賀線「馬喰町駅」徒歩7分

○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。